



平成25年度本予算成立後から 「介護労働環境向上奨励金」は、 「中小企業労働環境向上助成金（個別中小企業助成）」 に移行します（予定）

介護労働者が働きやすい職場づくりに取り組む事業者の皆さまを支援する「介護労働環境向上奨励金」は、平成25年度本予算成立後から、**対象を中小企業事業主に限定**し、内容の一部を変更して「中小企業労働環境向上助成金（個別中小企業助成）」に移行する予定です。下記の変更内容をご理解の上、引き続きご利用ください。

	介護労働環境向上奨励金	➡	中小企業労働環境向上助成金 (個別中小企業助成)
対象メニュー	1. 介護福祉機器等助成	継続	介護福祉機器等助成
	2. 雇用管理制度等助成	メニュー変更	雇用管理制度助成
	①増員に関する措置	廃止	—
	②体系的処遇改善に関する措置	継続	評価・処遇制度
	③報酬管理に関する措置		
	④労働時間管理に関する措置	廃止	—
	⑤能力開発に関する措置	継続	研修体系制度
⑥健康管理に関する措置	継続	健康づくり制度	
対象機器	1. 介護福祉機器等助成の対象機器 (1) 移動用リフト (2) 自動車用車いすリフト (3) 座面昇降機能付き車いす (4) 特殊浴槽 (5) ストレッチャー (6) シャワーキャリー (7) 昇降装置 (8) 車いす体重計	一部変更	介護福祉機器等助成の対象機器 (1) 移動用リフト (2) 自動車用車いすリフト (3) 座面昇降機能付き車いす (4) 特殊浴槽 (5) ストレッチャー (6) 自動排泄処理機 (7) 昇降装置 (8) 車いす体重計
	◆シャワーキャリーは、平成25年度本予算成立までに導入・運用計画を提出した場合は、これまでどおり支給対象となります。また、平成25年度本予算成立後からも特殊浴槽等の付属品として購入する場合は、引き続き対象となります。		
支給額	2. 雇用管理制度等助成の支給額 制度の導入に要した費用の1/2を助成	一律助成へ変更	雇用管理制度助成の支給額 制度の導入に対して、次の金額を支給 ●評価・処遇制度 ……40万円 ●研修体系制度 ……30万円 ●健康づくり制度 ……30万円

詳細は、最寄りの都道府県労働またはハローワークにお問い合わせください。

